

2023

vol. 5

新生 光硬化工法協会会報

LCR

P02 会長挨拶
20年の基盤を引き継ぎ、素晴らしい協会へ
会長 田村 頼一

P03 本部・地域支部役員紹介

P05 ダイジェスト
最近の下水道行政について
国土交通省 石井 宏幸

P07 エッセイ
下水道事業管理運営時代 主体は官か民か
顧問 石川 和秀

P08 協会だより

P10 光硬化工法協会役員名簿



会長挨拶

20年の基盤を引き継ぎ、
素晴らしい協会へ



光硬化工法協会
会長 田村 頼一

このたび、光硬化工法協会第4代会長に就任させていただきました。田村頼一と申します。会長という責任の重さに非常に恐縮しておりますが、しっかりと頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

光硬化工法協会は、数多くの管更生工法の中でも、コンパクトな施工設備、施工時間が短く硬化後の更生材の収縮が少ない、外気温に影響されずに紫外線照射で硬化する、CO₂排出量を削減し脱炭素化に貢献している、といった特徴を持つ「光硬化工法」を普及することを目的に設立されました。

令和3年にはFRP工法協会と組織統合し、提供できる技術が増え、現在では、本管更生、マンホール更生、取付管更生、本管部分補修など、様々な工法を提供しております。これにより、老朽管対策

に広範囲で対応できるようになりました。今後も協会会員が一丸となって、技術者育成、普及活動を進めてまいります。

また、全国9つある地域支部が主体となって、技術工法説明会およびデモ施工、現場見学会などを行い、地方公共団体の皆様とも連携を深めていき、持続可能な下水道事業に貢献してまいります。

最後に、光硬化工法協会は昨年、設立20周年を迎えました。この20年間で築き上げられた基盤を引き継ぎ、新たな会長として責任感を持って、今まで以上に素晴らしい協会にしていけるべく、一生懸命努めてまいります。

今後とも、皆様からのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本部・地域支部役員紹介



会長
日本土建(株)
田村 頼一



副会長
大林道路(株)
斉藤 克巳



理事
藤野興業(株)
藤野 正勝



理事
真下建設(株)
真下 敏明



理事
(株)ナカバヤシ
多田 和之



理事
中部地域支部長
(株)山越
相澤 宏暢



理事
(株)オムラ道路
草木 敏夫



理事
(株)山田組
山田 健一郎



理事
九州地域支部長
(株)三和技巧
梅林 勲



理事
中国四国地域支部長
菊池建設工業(株)
菊池 英夫



理事
因幡環境整備(株)
国岡 稔



理事
(株)水十水工業
松本 雅行



理事
(株)環境開発
牟田 幸平



理事
東亜グラウト工業(株)
大岡 太郎



監事
(株)アクアスマート
中村 美保子



監事
(株)金沢環境サービス公社
上林 秀幸



北海道地域支部長
宮永建設(株)
宮永 雅己



東北地域支部長
豊産管理(株)
竹谷 佳野



北関東地域支部長
真下建設(株)
徳山 良一



南関東地域支部長
東亜グラウト工業(株)
桑木 大輔

本部・地域支部役員紹介



北陸地域支部長
㈱キーブクリーン
小林 祐一



近畿地域支部長
㈱トラストテクノ
前田 浩司



顧問
全国ヒューム管協会
石川 和秀



技術顧問
東亜グラウト工業㈱
佐藤 敏明



技術顧問
㈱リグドロップ
勝俣 健二



参与
エスジーシー下水道センター㈱
西村 尚平



参与
エスジーシー下水道センター㈱
森岡 真一



倫理委員長
松井技術士事務所
松井 正樹



LCR技術委員長
㈱リグドロップ
高野 浩治



LCR技術副委員長
東洋テックス㈱
岡崎 仁



FRP技術委員長
東亜グラウト工業㈱
荒井 正



FRP技術副委員長
中日コプロ㈱
近藤 久喜



事務局長
東亜グラウト工業㈱
小川 公正



ダイジェスト

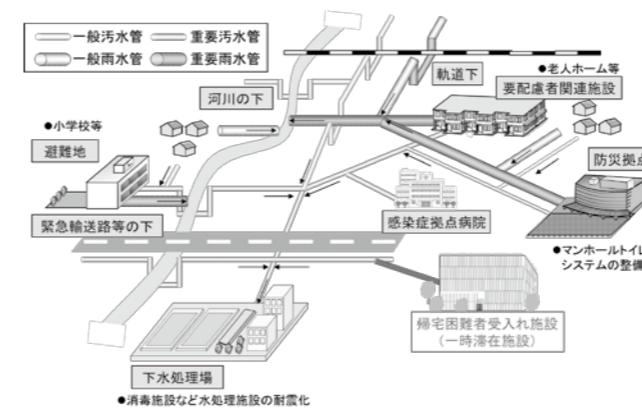
最近の下水道行政について

令和5年度下水道事業関係予算

令和5年度については、地方公共団体への支援の柱となる交付金は、社会資本整備全般に支援を行う「社会資本整備総合交付金」については、約5,491億円、防災・安全対策に重点的に支援している「防災・安全交付金」は約8,312億円となっています。下水道事業にかかる費用はこの内数となります。このほかの下水道事業関連予算は、下水道防災事業費が約665億円で、ハード・ソフト一体的な浸水対策を推進するため、昨年度より約140億円増額しています。また、下水道事業費補助は約71億円で、こちらも下水道脱炭素化推進事業など下水道の脱炭素化を推進するため、約19億円増額しました。下水道革新的技術実証事業など国が自ら行う技術実証事業等に充てる下水道事業調査費等は約38億円となっています。

次に令和5年度の新規事項について、管路関係の事項のみ抜粋して紹介します。

下水道総合地震対策事業は令和4年度までとしていましたが、5年度から5年間延伸するとともに交付対象を追加拡充し、地震対策を推進します。具体的には帰宅困難者の受入れ施設に係る下水道管の耐震化を交付対象に加えただけ、マンホールトイレに関する交付対象の拡充を行いました。



■ 図-1 下水道総合地震対策事業のイメージ

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部 下水道事業課
課長 石井 宏幸



下水道浸水被害軽減総合事業については、同事業の対象エリアの要件に特定都市河川流域を追加するとともに、特定都市河川流域における下水道管理者による雨水貯留浸透施設の整備について、交付対象となる施設規模要件を緩和しました。

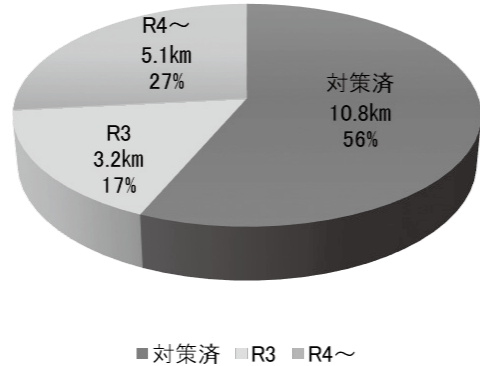
ストックマネジメントの推進

全国の下水道管路延長は約49万kmありますが、その中で標準耐用年数50年を経過した管きよは約9万km(約18%)、20年後には約20万km(約40%)となることが推測されており、今後耐用年数を超過する下水道ストックが増加することから、老朽化対策に係るコストは増加する見込みです。

また、下水道に起因する道路陥没件数についても令和3年度末で2,700件と件数は減少してきていますが、昨年度には供用開始から約20年が経過した圧送管で腐食に起因する損傷による陥没事故が複数発生し、歩行者の通行に影響を及ぼす事象が発生しています。

国土交通省では平成27年に下水道法改正を行い、維持修繕基準を創設しました。腐食のおそれのある箇所5年に1回の点検を義務付け、平成28～令和5年度までの5年間ですべての地方公共団体で1巡目の点検が完了しました。その結果、点検を実施したマンホール116,603カ所のうち、約10%にあたる11,219カ所で異状が確認されました。同様に、点検を実施した管渠約3,978kmのうち、約13%にあたる約532kmで異状が確認されました。これらの点検により異状が発見された箇所には劣化の度合いに応じた修繕や改築等の対応が必要とされます。図-2に示すのは令和2年度までに実施した調査で緊急度1と判別した管きよの対策予定で、56%が対策済みですが、17%が令和3年度、27%が令和4年度以降に行う予定となっています。

ダイジェスト



■図-2 令和2年度までに実施した調査で緊急度Iと判別した管きよの対策予定

一方で、国土交通省では下水道ストックの適正な維持管理や職員数の減少等へ対応するために、DXの推進を進めており、令和4年度に下水道情報デジタル化支援事業を創設し、管路の施設情報や維持管理情報のデジタル化費用を支援しています。そして、今年4月からクラウドシステムを活用した下水道管路台帳管理システムを提供するサービスとして、(公社)日本下水道協会で、「下水道共通プラットフォーム」の運用が開始されました。これにより地方公共団体の台帳電子化が促進され、持続的な下水道事業の運営につながると期待しております。

水道整備・管理行政の国土交通省及び環境省への移管

近年の水道整備・管理行政では、人口減少社会の到来に伴う水道事業者の経営環境の悪化、水道施設の老朽化や耐震化への対応、災害発生時の断水への迅速な対応等の課題に取り組むことが強く求められるようになってきました。

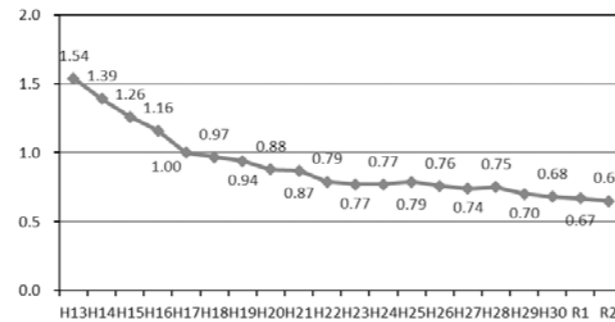
水道管は年々、経年化率が上昇しており、令和2年度は法定耐用年数を超えた管路が20.6%あり、その一方で更新

された管路延長は0.65%と年々更新率が低下し、近年は横ばいの状況となっています(図-3)。

そこで、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する国土交通省に、厚生労働省が所管している水道整備・管理行政を移管することで、国土交通省が、層の厚い地方支分部局を活用しつつ、下水道等の他の社会資本と一体的な整備等を進めることにより、水道整備・管理行政の機能強化を図ることとなりました。また、水質基準の策定等については、河川等の環境中の水質に関する専門的な能力・知見を有する環境省に移管することにより、水質管理に関する調査・研究の充実等、水質や衛生の面でも機能強化を図ります。

5月19日に厚生労働省が所管する水道行政の大部分を国土交通省へ移管するための関係法案「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律案」が参議院で可決、成立し、正式に令和6年4月1日に水道行政が移管されることとなりました。具体的な移管内容については、表-1のとおりになります。

これから移管に向けた準備を進めてまいります。業界の皆様のご意見も参考にさせていただきたく思いますので、ご意見ご要望がございましたら、ぜひお寄せください。



■図-3 水道管の管路更新率

■表-1 水道行政移管の内容

	水道整備・管理行政(右記以外)	水質又は衛生に関する水道行政
事務の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ■水道基盤の強化のための基本方針の策定 ■水道事業等の認可、改善指示、報告徴収・立入検査 	<ul style="list-style-type: none"> ■水質基準の策定 ■水道事業者が実施する水質検査の方法の策定
所管	【現行】厚生労働大臣 ➡【改正後】国土交通大臣(※) ※地方整備局長又は北海道開発局長への委任が可能	【現行】厚生労働大臣 ➡【改正後】環境大臣
水道整備・管理行政の円滑な実施(国土交通大臣と環境大臣の連携)	■国土交通大臣及び環境大臣は、水道に起因する衛生上の危害の発生防止のため、相互の密接な連携の確保に努める。 ・国土交通大臣は国土交通省令の制定等に当たり、環境大臣の意見を聴かなければならない。 ・環境大臣は環境省令の制定等に当たり、国土交通大臣の意見を聴かなければならない。 ・国土交通大臣は環境大臣に対し、環境省令の制定等を求めることができる。 ・環境大臣は国土交通大臣に対し、国土交通省令の制定等を求めることができる。 ・国土交通大臣は環境大臣に対し、水道事業者等からの届出の内容を通知するものとする。	

エッセイ

下水道事業管理運営時代 主体は官か民か

光硬化工法協会
顧問 石川 和秀

我が国の下水道整備は、1970年(昭和45年:「公害国会」)以降、全国での精力的な事業展開により、今日、概成状況に達している。下水道事業の主眼は建設から管理運営へと明らかに移行した。下水道事業の本旨は、整備された下水道施設を適正に管理運営し、本来の整備目的である公衆衛生の向上保持や公共用水域の水質保全等を図り、都市の健全な発達に資することであるから、下水道建設時代はあくまでも本来事業の準備段階であり、これからの管理運営時代こそ事業の真価が問われる本舞台、当該都市が存続する限り、これが未来永劫継続する。

これまでの下水道建設時代においては、その主体は、当然、事業主体である地方公共団体、すなわち“官”であった。ほぼ全ての下水道施設の建設整備は、“官”による発注、“民”による受注での請負施工だった。下水道事業計画の策定、各施設の詳細設計から工事設計金額の設定まで、全て“官”の手でなされ、“民”はその枠内で企業活動を営んだ。

今日、下水道事業は建設時代から管理運営時代へ移行、事業の潮目が変わった。しかも、ここにきて、事業主体である官の財力(財政状況)と体力(組織人員)の弱体が顕在化しつつある。

そこで、官が救いを求めたのが民の力だ。民としても、当該都市の存続に合わせ下水道事業が必然的に持続するものであるから、そこで確固たる実績と存在感を示せば、長期的なビジネス舞台を確保できることとなる。今後の下水道事業運営を舞台に官と民、互いの利を求めた“Win-Win”関係の成立が見い出せる。今や、双方の口から「官民連携」が叫ばれる事態だ。ここで、「連携」の語句の意味合いを確認すると、辞書には「互いに連絡を密に取り合っ、一つの目的のために一緒に物事をする」と解説されている。果たして、今日の下水道界での官民が思い抱く連携の姿がこの意味合

いと合致しているか、多少の不安がよぎる。「官ができないなら民に頼るしかならう」、「民による官のおんぶに抱っこ」、「官から民への丸投げ移管」でないことを切に望むものだ。

現在、国が推奨する官民連携の手法は、複合業務かつ複数年契約となる包括委託と施設所有権を官に残しつつ、全面的かつ長期にわたる管理運営業務を契約移譲するコンセッション方式だが、民の技術力と活力を最大限活用する趣旨から後者を強く指導している。ただ、官民連携の必然として、民側の権限・実務領域が広がるほど、官側のそれは縮減され、正に、「トレード・オフ」の関係となる。ここに懸念要素はないのか。

下水道事業の管理運営における本質は、下水道による所期の整備目標を達成、保持することだ。だが、これは下水道施設の単なる物理的な適正維持管理業務の遂行に限定されない。下水道システムの向こうには真の使用者である市民が存在する。事業主体である官は、彼らに対し下水道使用上の諸規制(悪質下水の排出制限等)を課すほか、その使用実態に即し使用料徴収の権限を有する。これら官の権限は、当該下水道が適正に管理運営されていることが大前提だ。

官民連携では、民に多くの業務権限が移行するとは言え、官の責務、権限は契約上明白に残る。これに官がどう対応するか、できるかが最大の課題と言ってよい。

官民連携二方式とも両者間の契約で成り立っている。仮に、何等かの事由により、民側から契約解除申請が出された場合の対処法も課題だ。殊に、コンセッションの場合、当該契約破棄の時点で、長期の実務空白期を経過した官側にどの程度の体制と実務執行力が残されているか、重大な懸念だ。この懸念を払拭できなければ、下水道事業に対する市民の安心と信頼の確保は困難だ。下水道管理運営時代こそ、法的事業主体である官の真価が問われる。

協会だより

総 会

本協会は、5月25日(木)に第2回定時総会をザ・キャピトルホテル東急で開催しました。

令和4年度の施工実績は光硬化工法は144,368m(累計延長:1,440,586m)となり、前年度144,576mより208m減(前年度比99.9%)となりました。また、FRP内面補強工法は20,269箇所(累計施工箇所:480,433箇所)となり、前年度より230箇所減(前年度比97.9%)となりました。FRP取付管ライニング工法は11,088箇所、38,809m(累計施工延長:403,834m)となり、前年度比10,974箇所とほぼ同等(前年度比101.0%)となりました。

近年、少子高齢化の影響で人材不足が顕著になっていますが、建設業界においても労働力の減少が指摘されています。本協会でも品質低下につながる事が無いよう、従事する技術者に工法の技術的な知識と技能を習得いただくために集合型実技研修やWEBを使った研修機会を増やし、多くの技術者に研鑽していただき、技術力の向上を図ります。

LCR工法については、昨年度に農業用水路の更生後モニタリングを行いました。結果としては、更生管の劣化



第2回定時総会

はほとんど認められませんでした。そこで今年度はFRP工法の部分補強工法等について、モニタリングを進めてまいります。

また、取り扱いを開始したアルファライナーH工法については、周知拡販活動を強化して展開し、来年度にデモ車両をLCR工法、FRP工法の両方を紹介できる新車両に改造する予定です。

なお、各地域支部の定時総会は以下の通り開催しました。

北海道地域支部	6月8日(木)	ホテルライフオート札幌	中部地域支部	6月21日(水)	ザ・カワブン・ナゴヤ
東北地域支部	6月2日(金)	仙台ガーデンパレス	近畿地域支部	6月8日(木)	ホテル阪神大阪
北関東地域支部	6月19日(月)	パレスホテル大宮	中国四国地域支部	6月12日(月)	ホテルグランヴィア広島
南関東地域支部	6月14日(水)	ハイアットリージェンシー東京	九州地域支部	6月23日(金)	リーガロイヤルホテル小倉
北陸地域支部	6月15日(木)	ホテル金沢			

施工会員の实技研修について

施工会員資格更新者対象の実技研修は、令和5年6~9月の期間に各地域支部会場で開催します。

LCR・FRPデモ車両を利用したデモンストラーションの実施により、光硬化工法の本管・取付管更生及び部分補修工法の特長を実演でアピールするほか、トラブル対策事例等を紹介いたします。

具体的には次の通りです。

①座学について

昨年度のアンケート結果から要望の多かった質問事項、トラブル対策事例、また、従来のFRP工法フォローアップ研修会にて実施していたマニュアル改訂等をWEBを利用して全国の会員を対象に実施します。

②LCR工法技士研修の実施及び指導等

本部および、各地域支部の技術委員と(株)リグドロップ、エスジーシー下水道センター(株)が、LCR工法に関する技術情報の伝達や意見交換のほか、安全管理や新

しい機械器具の紹介、実現場で発生する様々な場面での対処方法の報告等、LCR工法の施工に直接携わる「工法技士認定」を受けている技術者の方々を対象に、各地域支部で実技を主体とした研修会を実施します。

③FRP工法技能士研修の実施及び指導等

本部および、各地域支部の技術委員とエスジーシー下水道センター(株)が、FRP工法(部分補修・取付管更生)に関する技術情報の伝達や意見交換のほか、安全

管理や新しい機械器具の紹介、実現場で発生する様々な場面での対処方法の報告等、施工に直接携わる「施工技能士」等資格認定証を所有するの方々を対象に研修会(フォローアップ研修会)を実施します。

今後の日程は、北海道地域支部(7月27・28日)、東北地域支部(8月23・24日)、北陸地域支部(8月29・30日)、中国・四国地域支部(9月7・8日)、九州地域支部(9月20・21日)になります。

品確協 資格試験制度見直しによる更新講習/二次研修・一次試験対策講習のオンライン化

(一社)日本管路更生工法品質確保協会(品確協)の下水道管路更生管理技士資格試験制度については、令和5年度から「特別更新講習/特別更新技術研修」の修了が必要となります。現在、本協会の資格有効期限後未更新の技術者はシームレスシステム工法:345名、アルファライナー工法:112名、FRP内面補強工法:94名です。会員の皆様におかれましては、更新漏れのないようお願いいたします。

また、令和4年10月からアルファライナー H工法の

更新講習を開始し、3月までに515名が資格を取得しました。しかし、同工法の受講対象者1,800名以上に対し、講師の数が少なく、現在の研修体制では対応しきれない状況であることから、二次研修についてオンライン講習(eラーニング)への移行が品確協より認められたため、eラーニング移行への準備を行ってまいります。なお、一次試験対策講習についてもeラーニングへの移行を検討してまいります。

●表 年度別シームレスシステム工法・アルファライナー工法・FRP内面補強工法 更新対象者

地域	有資格者数					期限切		2022年度更新			2023年度更新			2024年度更新			2025年度更新			2026年度更新					2027年度更新				
	シームレス	アルファ	H	α/H	FRP	シームレス	アルファ	FRP	シームレス	アルファ	FRP	シームレス	アルファ	FRP	シームレス	アルファ	FRP	シームレス	アルファ	FRP	シームレス	アルファ	H	α/H	FRP				
北海道	172	188	96	7	53	22	15	7	5	0	0	0	53	1	38	9	1	81	67	18	7	30	5	19	14	96	7	21	
東北	274	204	28	0	69	39	1	8	9	6	2	19	31	2	21	21	3	141	120	18	6	1	6	39	24	28	0	30	
北関東	328	253	22	15	149	42	16	20	22	5	5	21	5	10	18	17	6	80	84	33	84	92	44	61	34	22	15	31	
南関東	229	136	50	23	132	37	4	10	23	0	4	14	25	10	27	14	10	28	19	38	16	11	0	84	63	50	23	60	
北陸	155	123	25	14	67	11	4	4	5	1	0	21	10	11	18	7	4	50	22	15	15	33	4	35	46	25	14	29	
中部	320	294	38	22	129	60	20	7	34	9	1	53	69	5	63	40	12	0	14	27	69	73	0	41	69	38	22	77	
近畿	827	684	143	35	280	52	37	14	24	14	0	154	71	19	113	43	37	154	128	66	170	274	69	160	117	143	35	75	
中国	326	222	31	44	64	53	2	6	5	10	0	25	24	4	21	18	7	98	89	7	64	55	5	60	24	31	44	35	
四国	34	15	0	1	7	4	1	2	1	0	0	2	0	1	2	0	0	7	6	4	7	2	0	11	6	0	1	0	
九州	432	357	82	26	304	25	12	16	9	6	21	57	51	11	96	34	12	96	76	112	97	133	39	52	45	82	26	93	
計	3,097	2,476	515	187	1,254	345	112	94	137	51	33	366	339	74	417	203	92	735	625	338	535	704	172	562	442	515	187	451	

下水道展'23札幌に出展

本協会は令和5年8月1~4日に札幌市・札幌ドームで開催される「下水道展'23札幌(主催:(公社)日

本下水道協会)」に出展します。ブース番号はN1-02です。ぜひご来場ください。

光硬化工法協会役員名簿

本部 <賛助7社>		
会長	田村 頼一	日本土建(株)
副会長	齊藤 克巳	大林道路(株)
理事	藤野 正勝	藤野興業(株)
理事	藤野 敏明	真下建設(株)
理事	多田 和之	(株)ナカバヤシ
理事	相澤 宏暢	(株)山越
理事	草木 敏夫	(株)オクムラ道路
理事	山田 健一郎	(株)山田組
理事	梅林 勲	(株)三和技巧
理事	菊池 英夫	菊池建設工業(株)
理事	国岡 稔	因幡環境整備(株)
理事	松本 雅行	(株)水十水工業
理事	牟田 幸平	(株)環境開発
理事	大岡 太郎	東亜グラウト工業(株)
監事	中村 美保子	(株)アクアスマート
監事	上林 秀幸	(株)金沢環境サービス公社
顧問	石川 和秀	全国ヒューム管協会
技術顧問	佐藤 敏明	東亜グラウト工業(株)
技術顧問	勝保 健二	(株)リグドロップ
参与	西村 尚平	エスジー-下水道センター(株)
参与	森岡 真一	エスジー-下水道センター(株)
倫理委員長	松井 正樹	松井技術士事務所
LCR技術委員長	高野 浩治	(株)リグドロップ
LCR技術副委員長	岡崎 仁	東洋テックス(株)
FRP技術委員長	荒井 正	東亜グラウト工業(株)
FRP技術副委員長	近藤 久喜	中日コプロ(株)
事務局長	小川 公正	東亜グラウト工業(株)

北海道地域支部 <34社>		
支部長	宮永 雅己	宮永建設(株)
副支部長	渡邊 仁	(株)TMS工業
幹事	沢里 鐘一	北東開発工業(株)
幹事	中田 将博	道興建設(株)
幹事	福田 年勝	(株)公清企業
監事	杉刈 哲雄	ドレインメンテック(株)
技術委員	藤野 敏重	(株)TMS工業
事務局長	麻柄 利克	(株)TMS工業
事務局	坂田 國彦	(株)TMS工業
事務局	鉢北 秀民	(株)TMS工業

東北地域支部 <50社>		
支部長	竹谷 佳野	豊産管理(株)
副支部長	森谷 晋	(株)アームズ東日本
幹事	平井 竜太郎	小林土木(株)
幹事	伊東 史磨	(株)宮城日化サービス
監事	庄司 幸治	(株)三和
幹事・技術委員長	武田 雅樹	東亜グラウト工業(株)東北支店
事務局長	林 雅昭	豊産管理(株)

北関東地域支部 <95社>		
支部長	徳山 良一	真下建設(株)
副支部長	五十嵐 豊	五十嵐建設工業(株)
幹事	相田 博文	東亜グラウト工業(株)
幹事	吉川 祐介	金杉建設(株)
幹事	佐々木 幸一	国際建設(株)
幹事	鈴木 行男	(株)大岩建設
幹事	原田 裕一	(有)原田興業
幹事	秋山 進	(株)秋山工務店
幹事	平山 一郎	(株)早野組
幹事	小池 恒行	(株)小池組
監事	桑木 大輔	東亜グラウト工業(株)
事務局長	北沢 祐司	真下建設(株)

南関東地域支部 <76社>		
支部長	桑木 大輔	東亜グラウト工業(株)
技術部長	吉川 智英	東洋テックス(株)
技術部長	平山 寛樹	東亜グラウト工業(株)
広報部長	鳴原 祐司	大林道路(株)
広報部長	若林 隆展	(株)田中建設
広報部長	野田 隆志	(株)水十水工業
監事	松田 康一	松田建設工業(株)
事務局長	五十嵐 宏之	東亜グラウト工業(株)

北陸地域支部 <44社>		
支部長	小林 祐一	(株)キーブクリン
副支部長	中屋 真悟	(株)江口組
副支部長	山下 博	中越興業(株)
広報運営委員	横山 康治	横山建設(株)
広報運営委員	小寺 弘邦	東洋地工(株)
FRP工法広報運営委員	堀川 純一	日本海健興(株)
監事	上林 秀幸	(株)金沢環境サービス公社
監事	北川 雅志	加越建設(株)
監事	西村 准一	西村工業(株)
事務局長	小林 祐一	(株)キーブクリン

中部地域支部 <57社>		
支部長	相澤 宏暢	(株)山越
副支部長	道明 正樹	日本土建(株)
理事	金原 秀明	須山建設(株)
理事	国島 太佳生	(株)市川工務店
事業推進部長(事務局長)	大矢 憲	東亜グラウト工業(株)
広報部長(事業推進部)	塚本 貴之	オオブユニティ(株)
監事	間宮 章	鈴中工業(株)
監事	吉田 紀光	(株)服部組
事業推進部	平山 善健	大林道路(株)
事業推進部	濱島 賞三	名工建設(株)
事業推進部	江頭 聡	須山建設(株)

近畿地域支部 <158社>		
支部長	前田 浩司	(株)トラストテクノ
副支部長	多田 和之	(株)ナカバヤシ
副支部長	草木 敏夫	(株)オクムラ道路
理事	藤野 正勝	藤野興業(株)
理事	坂本 速人	(株)キタムラ
理事	植田 直樹	(株)植田建設工業
理事	柳原 直造	(株)柳原重機工業
理事	吉川 通	寄神建設(株)
理事	玉置 真樹	東亜グラウト工業(株)
理事	白崎 光男	(株)昭建
理事	中西 一雄	(株)中西組
理事	岡野 壮一郎	岡野建設工業(株)
理事	小西 泰弘	(株)オクムラ道路
理事	北岡 善文	東洋テックス(株)
理事	池永 裕人	公成建設(株)
理事	川田 昌宏	(株)森岡組
理事	北浦 欽也	北浦建設(株)
会計監事	蟹谷 雅彦	京阪神道路サービス(株)
事務局長	小摩 勝司	(小摩)

中国四国地域支部 <83社>		
支部長	菊池 英夫	菊池建設工業(株)
副支部長	別府 洋吾	(有)フレヴァン
幹事	水田 中	大林道路(株)中国支店
幹事	井田 源太郎	東亜グラウト工業(株)中国支店
幹事	国岡 稔	因幡環境整備(株)
幹事(地域技術部長)	米山 二郎	(有)ジンサイサニテック
幹事	中村 康徳	(株)アクアスマート
幹事	橋本 記征	住吉工業(株)
幹事	国方 崇	(株)松田組
幹事(地域広報部長)	玉置 礼子	(株)大阪パイプクリナー
監事	藤原 幸成	(株)アートコーポレーション
事務局長	江原 練	(株)アクアスマート

九州地域支部 <137社>		
支部長	梅林 勲	(株)三和技巧
副支部長	牟田 幸平	(株)環境開発
地域役員	久保田 真樹	(株)中野管理
地域役員	山田 浩一	山田土建(株)
地区役員	尾方 洋輔	(株)サニタリー
監事	脇山 一春	(株)テクノユース
運営委員	野津 正美	(株)三和技巧
運営委員	南里 亮	(株)環境開発
運営委員	柳田 淳二	(株)中野管理
運営委員	内田 謙一郎	(株)テクノユース
事務局(専任者)	熊本 正志	(株)三和技巧
事務局	梅林 萌	(株)三和技巧
営業顧問	有川 博幸	(株)三和技巧

*令和5年7月1日現在会員数741社

編集後記

第2回定時総会において、新たに田村頼一氏が会長に就任されました。本号で会長挨拶を掲載させていただいております。20年の基盤を引き継ぎ、協会の発展に邁進される旨をご寄稿いただいておりますので、ぜひご覧ください。

また、同総会後の講演会で国土交通省下水道部下水道事業課の石井宏幸課長に「最近の下水道行政について」をテーマにご講演いただきました。こちらも本号でダイジェスト版を掲載しております。令和6年4月に厚生労働省が所管する水道行政は国土交通省と環境省に移管されることとなりました。国土交通省では水道整備・管理行政が移管されることで、下水道等の他の社会資本と一体的な整備を進め、水道整備・管理行政の機能強化を図るとしています。水道

事業においても老朽管の増加は喫緊の課題となっていることから、移管による対応の迅速化が期待されています。

老朽管の増加により今後、より一層修繕・改築の需要が高まってくると思いますが、その一方で、建設業界においても、労働力の減少が指摘されています。そこで本協会においても工事に従事する技術者の育成のために、集合型実技研修やWEBを使った研修機会を増やし、技術力の向上に努めてまいります。

最後に、LCR会報では、会員の皆様に必要な情報、有意義な話題を提供してまいります。ご意見やご感想がございましたら、お気軽に事務局までご連絡ください。



本部
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10-3 TMSビル
光硬化工法 TEL: 03-5367-5173 FRP工法 TEL: 03-3355-1525
FAX共有: 03-3355-5786

技術センター(豊橋)
〒441-3106 愛知県豊橋市中原町岩西5-1
TEL: 0532-65-2705 FAX: 0532-43-0266

技術センター(滋賀)
エスジー-下水道センター(株)滋賀工場
〒528-0052 滋賀県甲賀市水口町宇川1426-5
TEL: 0748-63-1216 FAX: 0748-63-1314

北海道地域支部
〒007-0868 北海道札幌市東区伏古8条2-5-19
(株)TMS工業内
TEL: 011-788-1250 FAX: 011-785-0617

東北地域支部
〒038-1303 青森県青森市浪岡徳才字山本19-1
豊産管理(株)内
TEL: 0172-88-9969 FAX: 0172-55-7369

北関東地域支部
〒349-0141 埼玉県蓮田市西新宿2-117
真下建設(株)蓮田支店内
TEL: 048-795-6088 FAX: 048-769-1714

南関東地域支部
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10-3 TMSビル
東亜グラウト工業(株)内
TEL: 03-5367-8948 FAX: 03-3355-3107

北陸地域支部
〒916-0005 福井県鯖江市杉本町809
(株)キーブクリン内
TEL: 0778-51-1322 FAX: 0778-51-8234

中部地域支部
〒468-0044 愛知県名古屋市天白区哲原町508
東亜グラウト工業(株)中部支店内
TEL: 052-899-0355 FAX: 052-899-0355

近畿地域支部
〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東2-16
千歳第二ビル9階
TEL: 06-6942-1027 FAX: 06-6942-1028

中国四国地域支部
〒731-3167 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目5-10
(株)アクアスマート内
TEL: 082-848-3666 FAX: 082-849-1057

九州地域支部
〒800-0206 福岡県北九州市小倉南区葛原東3-1-1
(株)三和技巧内
TEL: 093-474-0032 FAX: 093-474-0031